

中津市立第二保育所 しおり（重要事項説明書）

（令和 8 年 4 月 1 日 現在）

1 事業者

事業者の名称	中津市
代表者氏名	中津市長 奥塚 正典
法人の所在地	中津市豊田町 1 4 番地 3
法人の電話番号	0979-22-1111
定款の目的に定めた事業	第 2 種社会福祉事業 保育所の経営

2 保育所の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	中津市立第二保育所
所在地	中津市大字上宮永 3 3 5 番地
連絡先	電話番号 0979-23-1210 F A X 0979-23-1210
施設管理者	所長 羽田野 富江
利用定員 <u>60名</u>	（3号認定）0歳児・・・6名 1歳児・・・10名 2歳児・・・12名 （2号認定）3歳児・・・10名 4歳児・・・10名 5歳児・・・10名
職員数	常勤 10名 非常勤 10名
嘱託医	内科医・・・（市民病院 福島 直喜） 歯科医・・・（調整中）
開設年月日	昭和48年4月1日
事業所番号	

3 目的・運営方針

中津市立第二保育所（以下「当保育所」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

（１）当保育所は、保育の提供にあたっては、入所する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最前の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進すること最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

（２）当保育所は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

（３）当保育所は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当保育所における施設・設備等の概要

(1) 施 設

敷 地	敷地全体	3 7 4 0 . 0 9 m ²
	屋外遊技場（園庭）	1 2 3 5 . 7 7 m ²
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造 2階建て
	延べ面積	5 6 7 . 0 2 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室	1 室	3 6 . 4 4 m ² ぱんだ・ひよこ組（0・1歳児クラス）
保育室（1F）	2 室	4 2 . 9 4 m ² こあら組（2歳児クラス） 3 0 . 2 0 m ² 一時預かり保育室 （可動式間仕切りにより変更あり）
保育室（2F）	3 室	5 0 . 8 0 m ² うさぎ組（3歳児クラス） 5 0 . 5 2 m ² らいおん組（4歳児クラス） 7 1 . 5 7 m ² お遊戯室
調理室	1 室	3 6 . 5 0 m ²
調乳室	1 室	4 . 9 7 m ²
トイレ	3 か所	3 1 . 6 6 m ² （大10基、小5基）
事務室・医務室		3 0 . 4 0 m ²
その他		1 7 9 . 0 2 m ²

5 職員体制（令和7年4月1日現在）

職 名	人 数			
所 長	（常勤）	1 名		
保育士	（常勤）	7 名	（非常勤）	7 名
調理員	（常勤）	2 名	（非常勤）	2 名

6 保育・教育を提供する日

開所日	月曜日から土曜日まで
休所日	日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）

7 保育を提供する時間

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育時間（11時間）	7時30分から18時30分まで
------------	-----------------

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育時間（8時間）	8時30分から16時30分まで
延長保育時間	朝：7時30分から8時30分まで 夕：16時30分から18時30分まで

8 提供する保育等の内容

保育所は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 保育及び延長保育の提供

毎日の保育の流れ

時間	0・1・2歳児	3・4・5歳児	延長保育
7:30	保育標準時間保育開始	保育標準時間保育開始	
8:30 9:30	保育短時間保育開始 おやつ ・遊び（室内外）・散歩 ・主体的活動	保育短時間保育開始 ・遊び（室内外） ・主体的活動	
11:00 11:30	食事	食事	
12:00	お昼寝 （年齢によって前後します）		
12:30 14:30 15:00	目覚め おやつ	お昼寝 （年齢によって前後します） 目覚め おやつ	
15:30	順次降園	順次降園	
16:30 18:30	保育短時間終了 閉所（保育標準時間終了）	保育短時間終了 閉所（保育標準時間終了）	

(2) 世代間交流事業について

園児の祖父母や地域の方にも運動会や発表会、人形劇等への招待を行います。

(3) 給食について

当保育所の給食の方針	保育所の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。食の体験を広げるよう、和食を中心に中華風や洋風の献立を取り入れており、食材そのものの味を生かした給食を提供しています。 また、誕生日会やクリスマス会・お別れ会などの行事食を行っています。
昼食・おやつ	3歳未満児は10時のおやつ・昼食・3時のおやつ 3歳以上児は昼食（副食のみ）・3時のおやつを提供します。 献立の内容については、毎月初めにコドモンアプリにて、にこにこだよりと献立表をお知らせします。
アレルギー等への対応	アレルギー食物の除去・解除につきましては、医師の診断書（主治医意見書）の指示に基づいて実施します。

9 保護者の負担について

(1) 保育料

保護者が居住する市町村が定める額（徴収方法は口座振替等）

(2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

- ① カラー帽子代 1,200円位・体操服ズボン 1,200円位・・1歳児以上
(140cmから 1,300円位)
- ② クラス写真代 400円位・卒園写真代 400円位
- ③ 上記のほか、園外保育の交通費等についてご負担いただくことがあります。

(3) 延長保育料

◎保育短時間・・・7時30分から8時30分まで及び16時30分から18時30分まで
1時間 100円（1か月最大 2,500円）

※延長保育を希望する場合は、事前に「延長保育申請書」が必要となります。

10 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

＜近隣の緊急連絡先＞

中津警察署	22-2131
中津消防署	22-0001
中津市役所(保育施設運営課)	22-1129

11 要望・苦情等に関する相談窓口

当保育所では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当保育所 ご利用相談窓口	・窓口担当者 第二保育所職員 保育士 友松 由菜 ・責任者 第二保育所長 羽田野 富江 ・ご利用時間 10:00～17:00 ・電話番号 0979-23-1210 FAX 0979-23-1210 担当者が不在の場合は、所長までお申し出ください。
第三者委員	別紙・中津市福祉サービス苦情解決制度について

※ 当園では、上記のほか、園内(玄関等)に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

12 非常災害時の対策

非常時の対応	当保育所が定めた消防計画書により対応いたします。
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1～2回以上実施します。 ※ 第二保育所 保育安全計画参照

＜保育所近隣の一時避難場所は次のとおりです。＞

一時避難場所	中津市立第二保育所 園庭
--------	--------------

13 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当保育所では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付
保険の内容	保育所の管理下における児童の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)に対して、災害共済給付を行います

令和8年度 年間行事予定表 (都合により変更する場合があります)

月 日	行 事	内 容 (対象児)
6月 5日(金)	★☆うんどうかい	0～4歳児
6月 9日(火)	消防署見学	3・4歳児
6月 中旬頃	(前期)内科健診・歯科検診	0～4歳児 嘱託医による診察
6月26日(金)	人形劇鑑賞 (第五保育所交流)	3・4歳児
6月30日(水)	★保育参観	3・4歳児
7月 上旬	プール開き	0～4歳児
7月 7日(火)	七夕まつり	0～4歳児
8月 5日(水)	夏祭りお楽しみ会	0～4歳児
9月 中旬	プール納め	(節水制限による急な中止もあり)
10月 中旬	交通安全教室	交通安全協会による体験講習等
10月 中旬	大型避難訓練	大型避難訓練
11月 上旬	(後期)内科健診・歯科検診	0～4歳児 嘱託医による診察
11月 未定	☆バルーンショー (世代間・第五保育所交流)	3・4歳児 (祖父母・第五保育所園児)
11月 未定	★保育参観	0・1・2歳児
11月13日(金)	七五三遠足	0～4歳児
12月 4日(金)	★☆お楽しみ発表会	0～4歳児
12月22日(火)	クリスマス会	0～4歳児
2月 3日(水)	節分豆まき ☆節分豆まき(世代間交流)	0・1・2歳児 3・4歳児
2月 中旬	卒園及びクラス写真撮影	卒園児とクラス写真は全園児
3月 上旬	ひなまつり	0～4歳児
3月 中旬	お別れ遠足	0～4歳児
3月12日(金)	★卒園式	卒園児
3月 中旬	お別れ会	0～4歳児

上記行事の他に

※今年度は3・4歳児の社会科見学などマイクロバスでのお出かけを予定。

※育児相談月間10月～(全園児)

◎毎月の行事

身体測定・誕生日会(月に1回実施) 避難訓練(月に1回～2回)

※今年度は第五保育所との交流保育を毎月予定しています。

★印は保護者の参加をお願いします。

☆印は祖父母の参加をお願いします。

お弁当日 8月・11月・3月予定

(今年度は+バスお出かけ時)

※ 詳しい日程は、毎月コドモン掲載「にこにこだより」に記載しますのでご覧ください。